## 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版 誤字・脱字による修正箇所

			J	頁	<b>計番号等</b>				誤	π.
編	章	節	項	項細	(1) (7)	(a) (		表	缺	IE.
1	1	4	6					表 1.1.1	空気清浄装置 初期粒子捕集率、初期圧力損失及び試験粉じん <mark>供給量</mark>	空気清浄装置 初期粒子捕集率、初期圧力損失及び試験粉じん <mark>保持量</mark>
3	1	7	2	8	(1)				・・・、初期粒子捕集率がJIS Coarse25%以上、試験粉じん <mark>供給量</mark> 200g/m2 以上のものとするほか、製造者の標準仕様とする。	・・・、初期粒子捕集率がJIS Coarse25%以上、試験粉じん <mark>保持量</mark> 200g/m2 以上のものとするほか、製造者の標準仕様とする。
3	1	8	1	2	(ウ)				・・・、初期粒子捕集率がJISCoarse50%以上、試験粉じん <mark>供給量</mark> 500g/m2以上の性能を有するものとする。	・・・、初期粒子捕集率がJISCoarse50%以上、試験粉じん <mark>保持量</mark> 500g/m2以上の性能を有するものとする。
5	1	2	8		(6) (オ)				フレキシブルジョイント <sup>*</sup>	フレキシブルジョイント
5	1	4	2	5	(1)	(a)			ただし、本体と同じ材料を使用する場合は、防護材で覆わなくてもよい。	ただし、SUS329J4Lを使用する場合は、防護材で覆わなくてもよい。

<sup>※</sup>なお、上表に記載の内容の他に句読点等、体裁の修正を行っています。 標準仕様書を使用される際は、最新版をご使用ください。